

議会カフェ

まちづくりだよ 全員集合!

9月議会報告会

プログラム

- * 開会挨拶
- * 9月議会の報告
 - 総務文教常任委員会
 - 民生福祉常任委員会
 - 産業建設常任委員会
 - 山口東京理科大学調査特別委員会
- * 意見交換

総務文教常任委員会

小中学校・埴生幼稚園エアコン設置について

補正予算の内容

小学校、中学校、幼稚園の普通教室等に空調設備を導入するための事前調査の委託料で全ての学校、幼稚園の調査を行うもの



補正予算の金額

空調設備導入調査委託料として

小学校分 867万6,000円

中学校分 412万4,000円

幼稚園分 16万円

合計 1,296万円

調査費の内容

- 1.基礎調査として現在の学校の状況、光熱水費等の情報を整理
- 2.熱源方式（電気方式、ガス方式）の比較検討
- 3.事業方式の検討（買取り、リース、PFI）
- 4.市内業者が参加できるのかという調査

委員会での質疑



●今後のスケジュールについて

今後どのようなスケジュールで進んでいく予定か。

↓
年度内に全ての調査を終える予定、その後のスケジュールについては調査の結果を受けて検討していく。

年度内に調査が完了して出すということなら来年度の当初予算には間に合わない。3月31日までに結論が出て、スケジュールを検討するというのでは遅い。早急に対応すべきである。

↓
1日でも早く設置したいという思いは、私どもも当然持っている。手法の決定に大変時間が掛かるが、この調査結果を受けてスケジュール等を進めてまいりたいと考えている。

当初予算に間に合わないものについては、大型予算でも補正で対応するのか。



財政当局とよく調整をしながら、決定をしたい。

● エアコンの設置の範囲について

市内全校全教室に付けるという前提の下での調査と理解してよいか。



調査については全ての教室を対象にしている。その結果を受けてどの範囲まで付けるのかというところを検討したい

調査結果によっては、市内全教室に付かないということもあるのか。



普通教室、特別支援教室には当然付けるようになりうかと思う。それ以外のところについては、調査の結果を受けて検討する。

小・中、幼稚園一斉に付けるのか



一斉に付けるということも含めて、この調査の結果を受けて決定する

■ 副市長

このたびの補正予算は急ぎよ市長の指示で出された。市長から、とにかくスピード感を持って当たれという指示が出されている。

9月28日本会議最終日に
平成30年度山陽小野田市一般会計補正予算に対する
附帯決議を提出

要旨
子どもたちが健康を保持できる温度で公平に授業を受けるためにも、市内全小中学校、埴生幼稚園へのエアコン設置を早急を実現すること



全員賛成で可決

議会の
附帯決議



市長が重く受け止める



全員協議会の開催(10/16)

(具体的な内容)

- ・早いところで7月初旬から稼働したい
- ・小中学校の普通教室は全部、図書室にも整備予定
- ・幼稚園、保育園で未整備園については整備
- ・来年2月から順次発注、設置工事を実施
- ・9月補正の調査委託料を設計委託料に流用
- ・総事業費は7億6,500万円の見込み

民生福祉常任委員会

29年度国保会計決算認定

● 概要

歳入 84億1,000万円

歳出 82億4,250万円

収支 1億6,750万円→翌年度へ繰り越し

加入世帯 8,428世帯 加入人数 12,880人

医療費合計 61億円 一人あたり 462,813円

医療費は5年前に比べ2億円減少

県内で、美祢市・宇部市に次いで3番目

保険料 一人あたり94,629円 県内13市中11番目

収納率 92.88% 県内で9番目



● 主な論点

* 医療費が高いのに一人あたり保険料が低い理由は

→前期高齢者(65歳から74歳まで)が多いため国からの交付金が多く入り、保険料を低く設定できている

* 国保世帯の所得状況と保険料の所得階層は滞納世帯との関係は

→国保世帯の平均所得は47万円
所得200万円以下が全体の83%
滞納世帯は全体で1,378世帯
200万円以下の滞納は660世帯で48%



* 県単位の広域化となっても、基金を保険料低減のために使えるか

→基金残高は約11億円あり、毎年1億円程度を保険料低減のために使っていく

* 市民の負担を減らすためには、医療費引き下げが必要、どのような取り組みか

→特定健診の受診率を上げていくこと
ジェネリック医薬品の使用を高めること
健康増進の取り組みを進めていくなど



- 討論

【賛成】 保険料を引き下げ、資格証明書を少なくした努力を評価する



- 結果 全員賛成で認定



産業建設常任委員会

小規模土木事業



事業概要

自治体が事業主体として実施する生活に密着する公共性の高い道路や水路等及び安全施設の整備について、事業費の70%を補助する事業である。
事業費限度額は、200万円。

審査により明らかになった事項



- 平成29年度は28年度に受け付けたものと、29年度に受け付けた道路反射鏡など63件を実施
- 平成29年度の自治会の総事業費は4,236万3,547円
このうち3,253万6,000円を補助金として市が支出
- 地元負担を20%に戻す要望については、意見は聞いているので今の推移を見ながら検討

委員会としての対応



平成30年度は予算をさらに増額、前年度受付分は翌年度に必ず実施する方向で、以前の3年待ちの状況を改善してきたことは評価する。

しかし、平成28年度から補助率をそれまでの80%から70%にしたことにより、中小の自治会の負担が重くなっている。

このことを十分認識した上で、執行部へ補助率を元の80%に戻すよう要望していく。

小規模土木事業実施等の推移

年 度	申請件数	実施件数	待機件数
平成25年度	59	47	83
平成26年度	47	51	84
平成27年度	59	74	67
平成28年度	33	42	55
平成29年度	49	63	46

山口東京理科大学調査特別委員会

山口東京理科大学薬学部について



C棟建築主体工事の請負契約の一部変更

C棟建築主体工事

契約金額	2億8,537万3,800円
追加契約額	790万200円
変更後契約金額	2億9,327万4,000円

工期	平成30年11月30日
変更後工期	平成30年12月28日

概要説明

建具、観測窓及び天井点検口について、施工箇所や数量を変更するためのもの。

結果

賛成多数で可決

主な質疑

●見直しや手直しをして、契約に至ったのではないのか。



◇3月に業者が決定した。その後、工事の協議を進めていく中で、変更工事が必要となった。

●山口東京理科大学の教授や薬学部から、アドバイスを受けなかったのか。



◇何回も協議を重ねてきたが、なぜこのような重要なものが分からなかったのか、検証していきたい。

●工事約款に基づいて工期延長になった場合の対処の方法はどうか。



◇約款に基づいてペナルティーを掛けるべきときは掛ける。

●今回の工期延伸の責任は設計業者にあるのか、それとも市にあるのか。



◇両者に何らかの責任があったと考える。

意見交換会のルール

- ・貴重な意見を聞き逃さないように録音します。
- ・本日回答できない質問事項は、後日同会場の掲示板に掲載することで回答とします。
- ・グループ内には初対面の方もいるので他人の意見は否定しないこと。
- ・意見交換は20時20分まで。
- ・最後にグループごとに担当議員が意見発表します。

ありがとうございました

アンケートにご協力ください